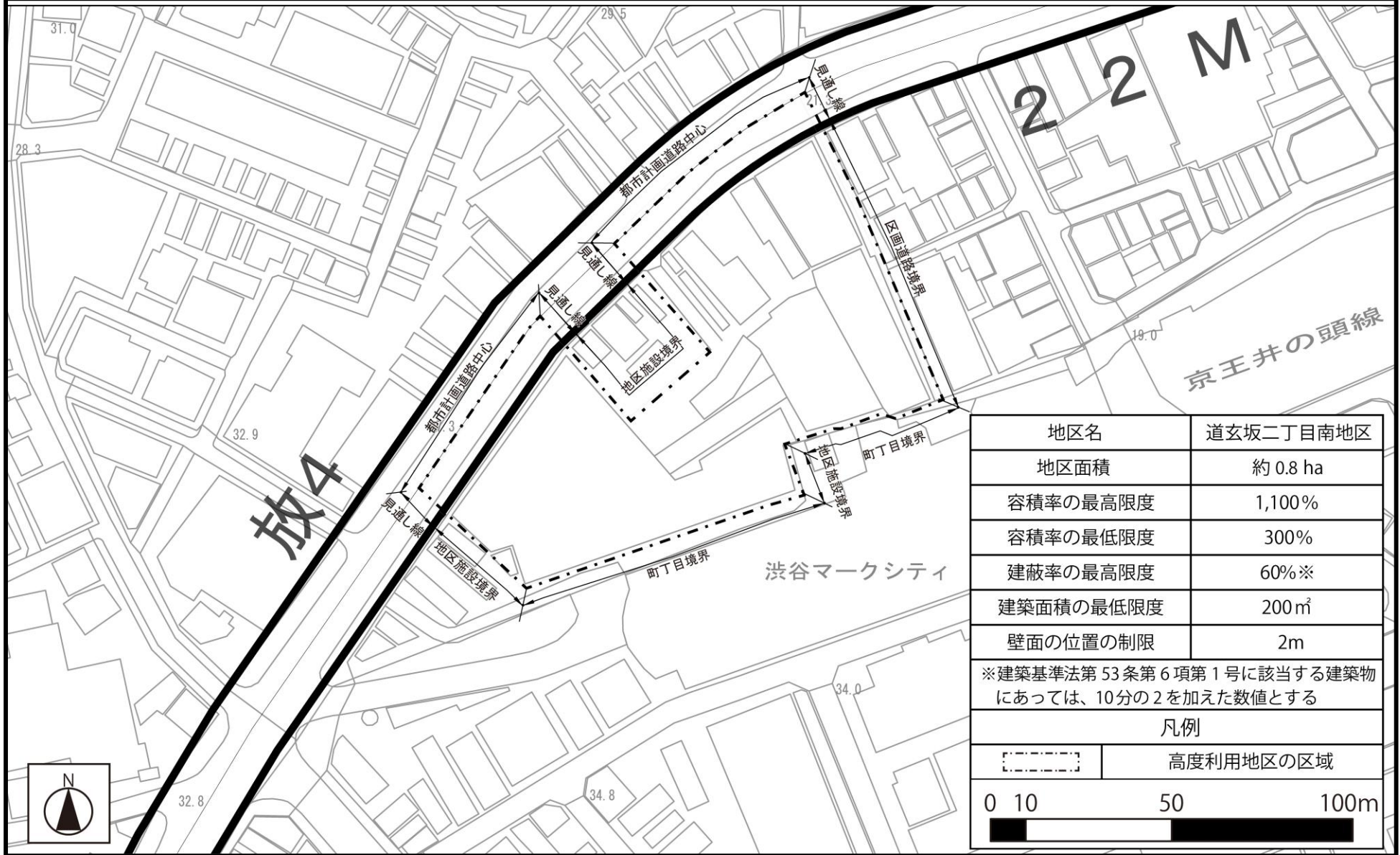


東京都市計画高度利用地区 道玄坂二丁目南地区 計画図1 区域図

〔渋谷区決定〕

縮尺 1,500分の1



地区名	道玄坂二丁目南地区
地区面積	約 0.8 ha
容積率の最高限度	1,100%
容積率の最低限度	300%
建蔽率の最高限度	60%※
建築面積の最低限度	200㎡
壁面の位置の制限	2m
※建築基準法第53条第6項第1号に該当する建築物にあつては、10分の2を加えた数値とする	

凡例	
	高度利用地区の区域
0 10 50 100m	

「この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2都市基交著第58号」
 「(承認番号) 2都市基街都第121号、令和2年8月6日」

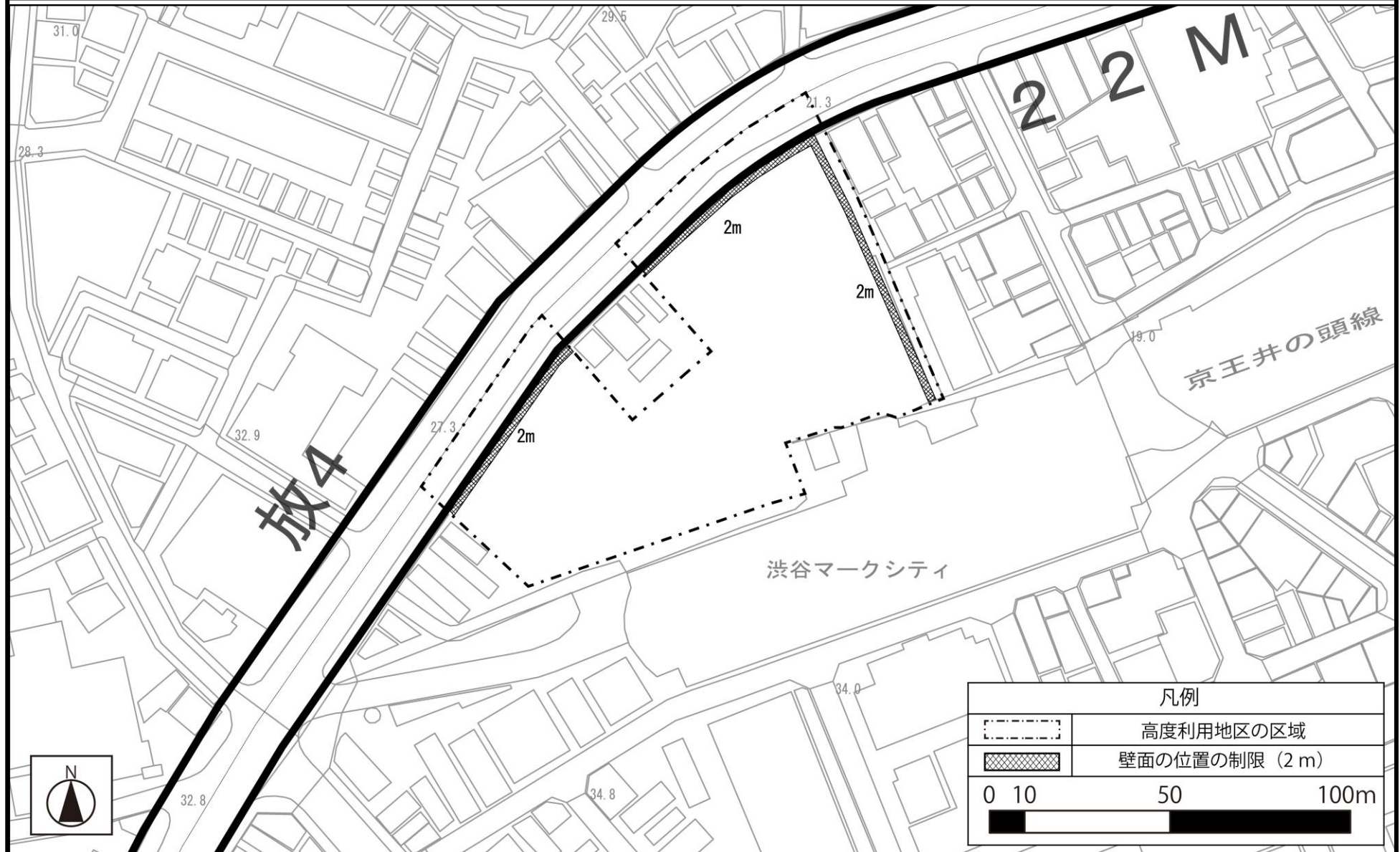
東京都市計画高度利用地区

道玄坂二丁目南地区 計画図2

壁面の位置の制限図

〔渋谷区決定〕

縮尺 1,500分の1



「この地図は東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 2都市基交著第58号」

「(承認番号) 2都市基街都第121号、令和2年8月6日」